

地域再生計画(地方創生活水処理施設整備推進交付金)事後評価調査

都道府県名	茨城県	事業実施主体	ひたちなか市	地域再生計画名	ひたちなか市水環境再生計画
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	ひたちなか市 経済環境部長 井坂 健一、建設部長 三木 昭夫		

①地域再生計画に記載した数値目標の要否状況	指標	基準値			中間目標値			最終目標値			達成状況 (達成率) (未達成)	最終目標値の実現状況に関する評価
		基準年度	中間年度	最終年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	事後評価			
②中核再生計画に記載した数値目標以外の達成効果の実現状況	指標1	82.1%	H25	H25	H29	87.2%	H31	88.3%	89.6%	○	地方創生活水処理施設整備推進交付金の活用により、汚水処理施設の整備は効率的な実施ができ、下水道及び浄化槽の整備が進んで目標を達成した。	
	指標2	8.6	H25	H25	H29	10.0	5.0	H31	8.7	×	下水道及び浄化槽の整備は進んだものの、依然として河川の水質は改善されおらず、さらなる生活排水処理施設の整備が必要状況である。流域の生活排水については、集約浄化槽やみどりから合併浄化槽への転換促進のための戸別訪問を実施して生活排水処理施設の整備を推進してきた。また、流域には、事業所からの排水が多量に流入しており、事業所の排水状況の監視、及び河川の地形に付したより詳細な河川の水質検査を継続して実施し、水質汚濁原因の究明を図っていく。 *評価方法=小高橋地点の年間BOD75%値	
	指標3	76名	H25	H25	H29	79名	100名	H31	127名	○	近年は、会員数の増加を図るため、個人会員のほか、団体や事業所会員の加入促進に力を入れている。令和2年4月締会時の会員数は、個人会員61名、家族会員4名(2家族)、団体会員19名(5団体)、事業所会員52名(13事業所)の合計127名となり、目標を達成した。	

③事業の進捗状況	事業名	整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価			
		計画	中間年度(H29)	最終実績	計画どおり	進捗	遅延	中止
特別措置を適用している事業	公共下水道事業(整備延長m)	3,900m	1,908m	3,900m	計画どおり	進捗	遅延	計画どおり
	個人設置型浄化槽整備事業(整備基数)	1,750基	846基	1,277基	進捗	遅延	中止	汚水処理人口の向上に大きく寄与しているが、下水道事業計画区域外における新築住宅数の減少もあり、当初予定していた進捗とはならなかった。しかし、下水道供用開始区域内においても、まとまった宅地開発などにより着実に新築住宅が建設されており、総合的な汚水処理人口は向上している。今後も下水道事業と連携して、継続した事業を推進し、更なる汚水処理人口の向上を目指す。
その他の事業	ひたちなか市の環境を良くする会活動				進捗	遅延	中止	市民レベルでの取り組みについて、活発な活動を行っており市民主体による行動の支援を図ってきた。自立した活動を促していきたい。
	環境教育・環境学習の推進				進捗	遅延	中止	環境副読本の活用や、環境シンポジウム、環境講座の開催により、環境学習の推進に努めてきた。市民の環境に関する意識の啓蒙に向けて引き続き事業を実施していきたい。
	環境保全活動				進捗	遅延	中止	ごみゼロの日活動、地域清掃活動等の実施
④評価方法	ひたちなか市環境審議会において評価を行う。							
⑤事後評価の公表方法	ひたちなか市環境保全課のホームページへ掲載する。							
⑥計画全体の総合評価	・本地域再生計画では、地方創生活水処理施設整備推進交付金を活用した効率的な整備により、汚水処理人口普及率について、目標を達成することができた。一部の河川の水質については、依然として改善されておらず、さらなる生活排水処理施設の整備に努めるとともに、事業所の排水状況の監視及び、より詳細な河川の水質検査に努めていく必要がある。							
⑦今後の方針等	・今後も、地方創生活水処理施設整備推進交付金を活用し、更なる汚水処理人口普及率の向上を図る。そのため、公共下水道については、他の財源も活用しながら効率的かつ計画的な整備を進める。また、合併処理浄化槽設置補助事業についても、当該交付金の活用や、交付金の対象とならない地域については単独事業により、更なる普及・促進に努め、市全体として汚水処理人口普及率の向上を図っていく。							

ひたちなか市水環境再生計画【ひたちなか市】

計画概要

汚水処理施設(下水道、浄化槽)の総合的な整備により、汚水処理人口普及率を向上させ、公用水域のさらなる水質改善を図る。同時に、環境教育・環境学習の推進及び環境保全行動を市民と協働で実施することにより、水と直接触れ合い学び、多種多様な水生生物を育むひたちなか市の水環境の再生を目指す。

地域再生計画の区域

ひたちなか市の全域

計画期間

平成27年度～平成31年度

地域再生計画の目標

- ①汚水処理人口普及率の向上
82.1%(平成25年度末)→88.3%(平成31年度末)
- ②早戸川・浄水場下地点の水質改善
BOD 8.6mg/L(平成25年度)→5mg/L(平成31年度)(低下)
- ③環境保全活動の活性化
ひたちなか市の環境を良くする会会員数
76名(平成25年度末)→100名(平成31年度末)(増加)

地域再生を図るために行う事業

<汚水処理施設整備交付金>

総事業費 918,600千円(うち国費367,950千円)

公共下水道 管径φ200mm、管渠 交付対象 L=3,900m

浄化槽 1,750基

<その他の事業>

- ・ひたちなか市の環境を良くする会活動推進
- ・環境教育・環境学習の推進(環境シンポジウム等の開催、環境学習副読本の作成及び活用)
- ・環境保全活動の推進(地域清掃活動等)



凡 例	
	公共下水道補正計画区域
	公共下水道補正計画区域と農業集落排水施設の既整備区域外
	公共下水道補正計画区域

浄化槽補助工リア
:公共下水道の事業計画区域と農業集落排水施設の既整備区域外

浄化槽

事業主体:ひたちなか市
事業期間:平成27～31年度
整備量 1,750基
事業費 548,100千円
(うち、交付金 182,700千円)

公共下水道補助工リア
:堀口・市毛、八幡町、中根地区

公共下水道

事業主体:ひたちなか市
事業期間:平成27～31年度
整備量 L=3,900m
事業費 370,500千円
(うち、交付金 185,250千円)

地域再生計画に記載した数値目標の実現状況

指標1 汚水処理人口普及率を82.1%から88.3%に向上

地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、汚水処理施設の整備は効率的な実施がで
き、下水道及び浄化槽の整備が進んで目標を達成した。

指標	基準値			中間目標値			最終目標値			事後 評価
	基準年 度			年度			基準年度			
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	最終実 績		
指標 汚水処理人口普及率を 1 82.1%から88.3%に向上	82.1%	H25	86.2%	H29	87.2%	88.3%	H31	89.6%	○	

表 汚水処理人口普及率の経年推移

処理方法	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
下水道	56.6%	57.7%	61.0%	62.0%	62.4%	63.1%	64.4%
農業集落排水施設	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
合併浄化槽	25.0%	25.2%	24.2%	24.3%	24.3%	25.2%	24.7%
汚水処理人口	82.1%	83.4%	85.7%	86.8%	87.2%	88.8%	89.6%

普及率＝処理人口/行政人口

市では、公共下水道事業、農業集落排水事業のいずれの事業にも該当しない区域については、平成4年度から「生活排水の処理の適正化に関する要綱」を施行し、合併処理浄化槽等の普及を図るため、それらの施設の設置補助事業を行うとともに、公共用水域汚濁負荷削減指針及び公共用水域への放流の際の基準を明確化しました。平成18年度には要綱を「生活排水の処理の適正化に関する要綱」に改正し、上記の補助事業に該当しない区域の一部に対して市単独の補助事業を開始しました。平成20年度からは、既存の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合に、単独処理浄化槽の撤去費の一部に対して補助を開始しています。

表 合併処理浄化槽等に係る補助基数

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
合併処理浄化槽設置(国・県・市補助事業)	327	298	293	275	278	232	199
合併処理浄化槽設置(市単独補助事業)	17	21	28	21	15	17	22
宅地内処理施設(市単独補助事業)	41	40	48	57	55	45	51
単独処理浄化槽撤去(県補助事業)	34	37	28	33	20	20	23

単位:基

指標2 早戸川・小高橋地点の水質をBOD8.6mg/Lから5mg/Lに改善



市内の水質調査地点



指標2 早戸川・小高橋地点の水質をBOD8.6mg/Lから5mg/Lに改善

下水道及び浄化槽の整備は進んだものの、依然として河川の水質は改善されておらず、さらなる生活排水処理施設の整備が必要な状況である。

*評価方法=小高橋地点の年間BODの75%値

指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価		
	基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績			
指標2 早戸川・小高橋地点の水質をBOD8.6mg/Lから5mg/Lに改善	8.6	H25	5.0	H29	10.0	5.0	H31	8.7	×

単位:mg/L

表 早戸川の各調査地点のBOD年間値(75%値)の経年推移

調査地点	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小高橋	8.6	6.3	9.1	8.4	10.0	8.9	8.7

公共下水道事業の進捗状況

(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面

浄化槽補助エリア：公共下水道の事業計画区域
と農業集落排水施設の既整備区域外

浄化槽

事業主体：ひたちなか市
事業期間：平成27～31年度
整備量：1,750基
事業費：548,100千円（うち、交付金 182,700千円）



平成27～31年度実績
整備量：1,277基
事業費：399,360千円（うち、交付金 133,120千円）

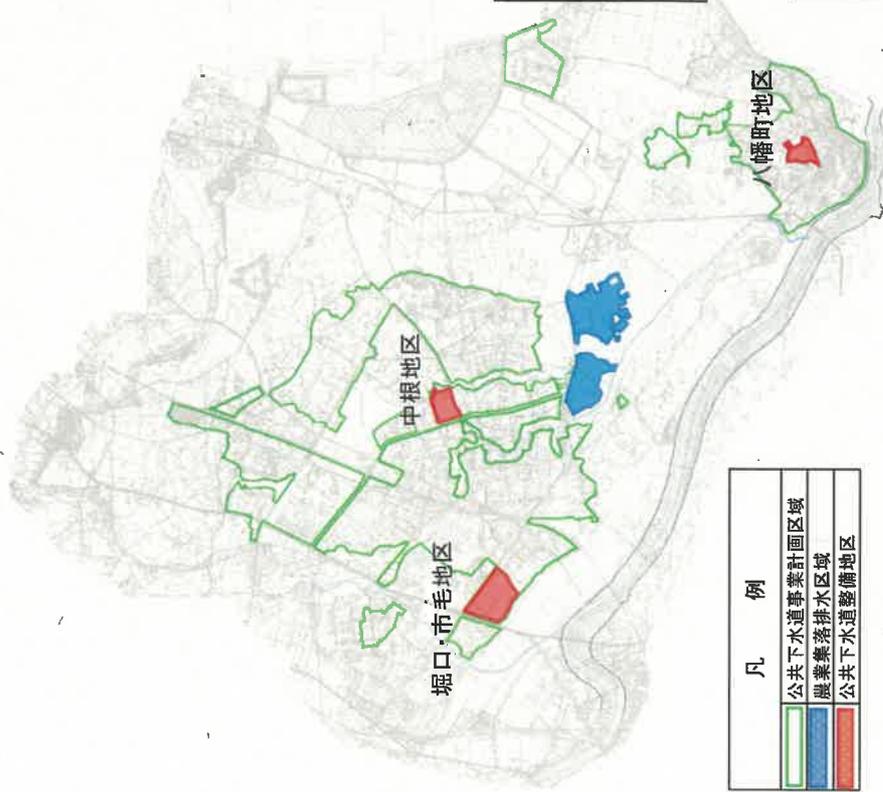
公共下水道補助エリア：堀口・市毛、八幡町、中根地区

公共下水道

事業主体：ひたちなか市
事業期間：平成27～31年度
整備量：L=3,900m
事業費：370,500千円（うち、交付金 185,250千円）



平成27～31年度実績
整備量：L=3,900m
事業費：370,500千円（うち、交付金 185,250千円）



凡 例	
	公共下水道事業計画区域
	農業集落排水区域
	公共下水道整備地区

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

ひたちなか市水環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

ひたちなか市

3 地域再生計画の区域

ひたちなか市の全域

4 地域再生計画の目標

ひたちなか市は、東京から約110kmの距離にあり、中心は東経140度32分、北緯36度24分で茨城県の中央部からやや北東に位置し、東西約13km、南北約1.1kmで99.07km²の面積を有している。

西は常磐自動車道の通る那珂市に、北は東海村に、南は那須岳を源流とする那珂川を挟んで県都水戸市と大洗町に接し、東は美しい碧^{みどり}の海の広がる太平洋に面して約13kmの海岸線が続いている。

市域は、太平洋と那珂川下流域に位置する海拔7m前後の低地地区と阿武隈山系から南東に緩やかに傾斜している那珂台地と呼ばれる海拔約30m前後の起伏の少ない平坦な台地地区とに分けられる。低地地区は、漁港を中心に市街地が形成され、那珂川流域は水田地帯となっている。一方、台地地区は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺は畑地も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっている。

市内を流れる中小河川（本郷川、大川、中丸川、早戸川）は那珂川水系に属し、昭和30年前半までは清流を保ち水浴が楽しめ、清流に生息するオイカワやアユ、トウキョウサンショウウオが普通に見られるなど市民の身近な親水域であったが、昭和30年後半から40年代にかけての高度経済成長期に産業排水や市街地からの生活排水の流入により水質汚濁が急激に進み、その水質はBOD10mg/Lを超え、水質の悪化が問題化した。昭和46年以降、水質汚濁防止法を始めとする公害関係法令・条例が逐次施行されたことにより産業排水に起因する水質汚濁は漸次改善され、市内中小河川における汚濁負荷源の6割強を生活排水が占める状況となった。

このことから、本市では生活排水対策として、昭和46年度より全体計画面積5,142.6ha、計画人口139,800人、計画汚水量103,336m³/日（日最大）の公共下水道事業に着手し整備を図るとともに、農業集落排水施設の整備及び合併処理浄化槽の普及など汚水処理施設の整備を促進してきた。その結果、生活排水に起因する水質汚濁も漸次改善され、現在、市内のほとんどの河川は類型指定で定める環境基準値を満足しているが、一部の河川では生活排水の流入により未だに環境基準値を達成できていない。平成25年度時点においても、公共用水域の水質の

常時監視における環境基準点及び補助地点のうち、1地点（早戸川・浄水場下地点）^{はやとがわ}で8.6mg/Lと環境基準値を達成できていない状況が続いている。

一方、ひたちなか市環境基本条例に基づき平成24年に策定した本市の第2次環境基本計画では、「暮らしと自然が共生し、ゆとりと潤いのある自立協働都市」の実現に向け5つの環境目標を定め、市民、事業者及び市が協働し各種の施策に取り組んでいくこととしている。

この中で、水環境を保全し、豊かな自然を次世代へ継承する施策として、生活排水対策の推進、環境教育・環境学習の推進等を掲げている。生活排水対策として公共下水道の整備、合併処理浄化槽のより一層の普及を促進するとともに、合併処理浄化槽の適切な維持管理を徹底するため茨城県が実施する浄化槽メンテナンスステップアップフォロー事業に参画し、浄化槽設置者に対する指導を強化することで、生活排水による公共用水域への汚濁負荷の軽減を図ることとしている。

また、学校における環境教育の一環として、市内小学生向け及び中学生向けにそれぞれ独自に作成した環境副読本を用いた環境学習を実施している。太平洋や那珂川など豊かな自然に恵まれた本市の水環境を保全し、次世代に継承するため、幼児期より継続的な環境教育を行い、日常の暮らしの中で河川や海を汚さない知識の普及や取組みを推進していく。

さらに、平成20年に環境基本計画の推進母体として市民、環境保全団体、事業者及び市からなる「ひたちなか市の環境を良くする会」を設立し、協働で環境保全の活動を進めている。環境シンポジウム、環境講座、環境教育、環境保全行動を協働で実施することにより市民一人ひとりが水と自然についての大切さ、楽しさを実感し、人に伝えることを学ぶとともに、地域の新たな環境づくりを図ることとしている。

このように、暮らしと水環境が共生できる施策を実施することで、現在の公共用水域のさらなる水質改善を図り、水と直接触れ合い学び、子どもたちが水遊びでき、多種多様な水生生物を育む、ひたちなか市の水環境の再生を目指す。

（目標1） 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率82.1%（平成25年度末）→86.2%（中間目標値：平成29年度末）→88.3%に向上（平成31年度末）

（目標2） ^{はやとがわ}早戸川・浄水場下地点の水質改善

BOD 8.6mg/L（平成25年度）→5mg/L以下に低下（中間目標値：平成29年度）→5mg/L以下の維持（平成31年度）

（目標3） 環境保全活動の活性化

（ひたちなか市の環境を良くする会会員数 76名（平成25年度末）
→95名（中間目標値：平成29年度末）→100名（平成31年度末）に増加）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

河川の水質改善を進め、豊かな水環境の保全を図るため、公共下水道については事業計画区域のうち、堀口・市毛、八幡町および中根地区の整備を行う。また、公共下水道の事業計画区域と農業集落排水施設の既整備区域を除く市内全域について浄化槽の整備促進を図り、汚水処理施設の総合的な整備により汚水処理人口普及率を向上させ、効率的に地域の生活環境を改善する。さらに、環境教育・環境学習の推進として、環境シンポジウムおよび環境講座の開催や環境保全活動等「ひたちなか市第2次環境基本計画」に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施する。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金【A3002】

- ・公共下水道・・・平成25年2月（単独公共下水道）、平成26年3月（流域関連公共下水道）に事業計画策定（変更）

[事業主体]

- ・ひたちなか市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道・・・ひたちなか市堀口・市毛地区、八幡町地区、中根地区
- ・浄化槽（個人設置）・・・ひたちなか市全域（ただし、公共下水道の事業計画区域と農業集落排水施設の既整備区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成27年度～平成31年度
- ・個人設置型浄化槽 平成27年度～平成31年度

[整備量]

- ・公共下水道 管径 $\Phi 200\text{mm}$
管渠 交付対象 $L=3,900\text{m}$
- ・浄化槽（個人設置型） 整備基数 1,750基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道・・・事業計画区域全域（整備済区域を除く）で250人

- ・浄化槽・・・ひたちなか市全域（ただし、公共下水道の事業計画区域と農業集落排水施設の既整備区域を除く）で4, 375人

[事業費]

公共下水道

事業費 370, 500千円（うち、交付金 185, 250千円）

個人設置型浄化槽

事業費 548, 100千円（うち、交付金 182, 700千円）

合計 事業費 918, 600千円（うち、交付金 367, 950千円）

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) ひたちなか市の環境を良くする会の活動推進

内 容 市民、民間団体、事業者及び市が協働で環境保全活動を行うことを目的として、「ひたちなか市の環境を良くする会」を平成20年3月に立ち上げた。

ごみ問題・温暖化防止・自然環境をテーマに、生ごみの堆肥化実証試験、温暖化防止キャンペーン、森林保全活動等の取組を企画し活動している。

実施主体 ひたちなか市の環境を良くする会、市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 環境教育・環境学習の推進

内 容 小中学校、事業者等の日頃の環境学習成果や環境保全活動を発表する場としての「環境シンポジウム」の開催や、市民の環境に関する意識の啓発と環境基本計画について、理解の向上を図ることを目的とした「環境講座」を実施している。また、小中学校における環境教育活動を推進するため、学校、教育委員会と市で環境学習副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成し、授業で活用している。

実施主体 市、教育委員会、ひたちなか市の環境を良くする会、学校、市民

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(3) 環境保全活動の推進

内 容 ごみゼロの日活動、地域清掃活動を通じてコミュニティ組織や自治会を中心にパートナーシップを形成し、地域における自主的な美化活動を促進する。

実施主体 市、コミュニティ組織、自治会等

実施期間 ごみゼロの日活動 毎年5月～6月
 地域清掃活動 毎年11月～12月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に茨城県ひたちなか市が達成状況の調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、茨城県の市町村別汚水処理人口普及率データ及び茨城県ひたちなか市の環境に関する報告書データ等を用い評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	最終目標
目標1 汚水処理人口普及率	82.1%	86.2%	88.3%
目標2 はやとがわ 早戸川・浄水場下地点のBOD	8.6mg/L	5mg/L	5mg/L
目標3 ひたちなか市の環境を良くする 会会員数	76名	95名	100名

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	茨城県の毎年の公表データ「市町村別汚水処理人口普及率一覧表」より
はやとがわ 早戸川・浄水場下地点の BOD	ひたちなか市の毎年の公表データ「ひたちなか市の環境に関する報告書」より
ひたちなか市の環境を 良くする会会員数	ひたちなか市の毎年の公表データ「ひたちなか市の環境に関する報告書」より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

- 1、事業の進捗状況
- 2、総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにひたちなか市のホームページにて公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし